ストップ地球温暖化！ シリーズNo.3
ごみの減量化

家庭や事業所から排出されるごみの量を減らすことで、ごみの焼却量が減り、CO_2排出量を減らすことができます。ごみの減量化のため、マイバック・マイ箸の利用や詰め替え製品の購入など、手軽に出来ることから始めましょう。

また、市では、総合計画の中で、市民1人1日当たりのごみ排出量の目標値を定め、ごみの減量化に取り組んでいます。平成19年度の実績値は、市民1人1日当たり697gとなっていますが、平成24年度の目標値を621gと定め、コンポスト等の生ごみ堆肥化装置設置に対する補助事業や資源回収運動への奨励金交付事業などを実施していますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 環境保全課生活環境係 ☎(80)1161

10月1日

住宅・土地統計調査

5年に一度の住宅・土地統計調査が10月1日に行われます。全国の約350万の世帯が対象となります。調査員が調査票を持ってお宅に伺いますので、調査票への記入をお願いします。

配布期間 9月23日(祝)～30日(火)

―総務省統計局―

問合せ 企画政策課企画係 ☎(80)1131

住宅を購入される皆さんへ

保険や供託の確認をお忘れなく

平成21年10月1日以降に引き渡される住宅には、「住宅瑕疵担保(かしたんぽ)履行法」という法律により、事業者に保険か供託が義務づけられます。住宅購入をされる際は、その住宅がきちんと保険や供託の措置をとられているか忘れずに確認しましょう。

問合せ 都市整備課都市計画係 ☎(80)1191

白幡市営住宅

入居者を募集

募集住宅 白幡住宅（事故住宅）

山武市白幡1981番地（老人福祉センター隣）

2DK（A棟 和室6畳・3畳 食堂6畳）＝1戸

2DK（B棟 和室5畳・3畳 食堂5畳）＝1戸

（注意） この住宅は、人身等の事故があった住宅です。

入居後は当該事由による住替えはできません。

申し込み方法、入居資格並びに家賃等入居に関しては事故住宅以外の住宅と同じです。

申込資格

(1)市内に3か月以上住所があり、現に住所地に住んでいる

(2)同居または同居しようとしている親族がいる

(3)住宅に困窮している

(4)収入基準を満たしている

(5)市税等の滞納がない

(6)本人または同居しようとしている親族が暴力団員でない

＊単身入居を希望の方でも要件を満たせば許可できます。

主な要件

・60才以上の方

・障害者手帳1級～4級の方

・生活保護を受給している方

申込期間 9月3日(水)～17日(水)（受付時間 午前8時30分～午後5時）

申込み 必要事項を記載の上、直接都市整備課へお申し込みください。

（申込用紙は都市整備課、各出張所で配布）

＊各出張所、土・日・祝日、郵送等での申し込みはできません。

住宅使用料 入居者の収入によって決定します。

（1か月あたり）白幡住宅 9，300円～15，000円（共益費2，400円含む）

選考方法など 書類審査および実態調査の上決定します。

実態調査のため、自宅に訪問させていただきます。

白幡住宅は、入居の際、風呂釜・浴槽は持ち込みとなります。

敷金は家賃の3か月分を預託していただきます。

入居の際には連帯保証人が必要です。

問合せ 都市整備課都市計画係 ☎(80)1191